

基山町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

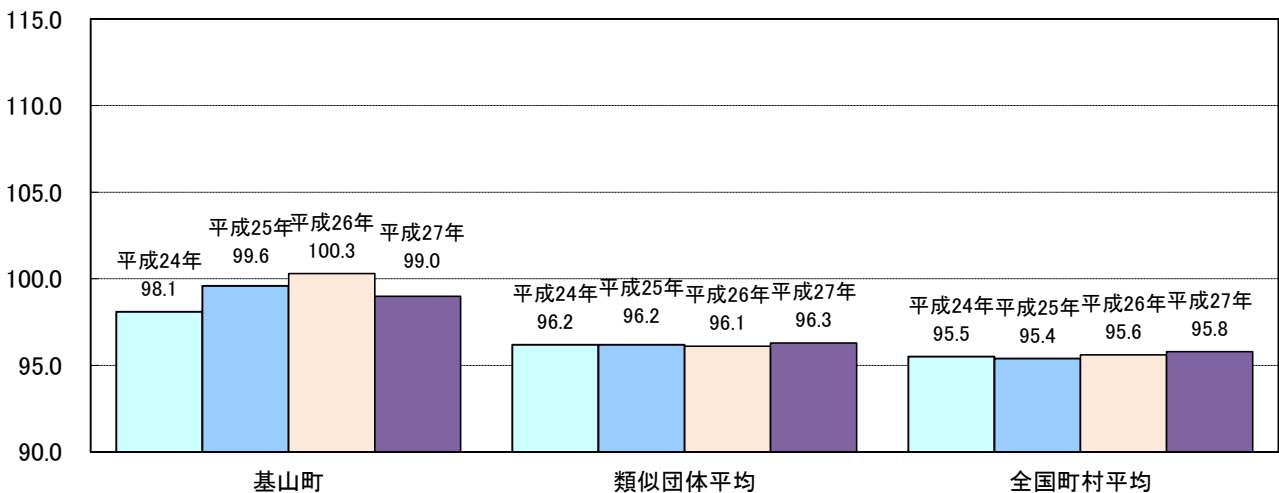
区分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成25年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
26	17,567	5,816,730	196,022	1,179,466	20.3	19.7

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
26	127	488,292	57,887	181,028	727,207	5,726	5,587

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

※ 27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

理由:
改善の見込み:

(4) 給与改定の状況

本町は、人事委員会を設置していないので省略します。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し **実施** 未実施]

実施時期:平成27年4月1日
 実施内容:国の見直し内容を踏まえ、給料表の水準を平均2%引下げ。3年間の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し 地域手当がありません。

③その他の見直し内容

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成27年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (諸手当含)	平均給与月額 (国ベース)
基山町	42.3 歳	325,000 円	348,200 円	335,108 円
佐賀県	43.3 歳	333,258 円	419,584 円	374,044 円
国	43.5 歳	334,283 円	—	408,996 円
類似団体	42.1 歳	313,189 円	367,674 円	339,563 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (諸手当含) (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
基山町	49.4 歳	13 人	327,300 円	329,100 円	329,085 円	—	—	—	—
うち給食調理員	44.8 歳	6 人	312,000 円	313,067 円	312,033 円	調理師	44.8 歳	213,100 円	1.47
うち事務補	52.6 歳	7 人	340,400 円	355,888 円	343,700 円	—	—	—	—
佐賀県	51.6 歳	260 人	330,741 円	386,250 円	363,809 円	—	—	—	—
国	50.2 歳	2,994 人	289,141 円	—	328,318 円	—	—	—	—
類似団体	49.3 歳	10 人	288,149 円	310,714 円	299,358 円	—	—	—	—

区分	参考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
	基山町	—	—
うち給食調理員	4,958,664 円	2,788,000 円	1.78
うち事務補	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成24年～26年の3か年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末勤労手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

- (注)1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。
- 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。

(2) 職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区分	基山町	佐賀県	国	
一般行政職	大学卒	163,600 円	177,400 円	174,200 円
	高校卒	142,100 円	144,700 円	142,100 円
技能労務職	高校卒	139,500 円	142,100 円	— 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成27年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	261,600 円	356,133 円	375,000 円	402,200 円
	高校卒	194,700 円	319,483 円	357,300 円	397,200 円
技能労務職	高校卒	近似の経験年数なし 円	276,900 円	323,100 円	345,575 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

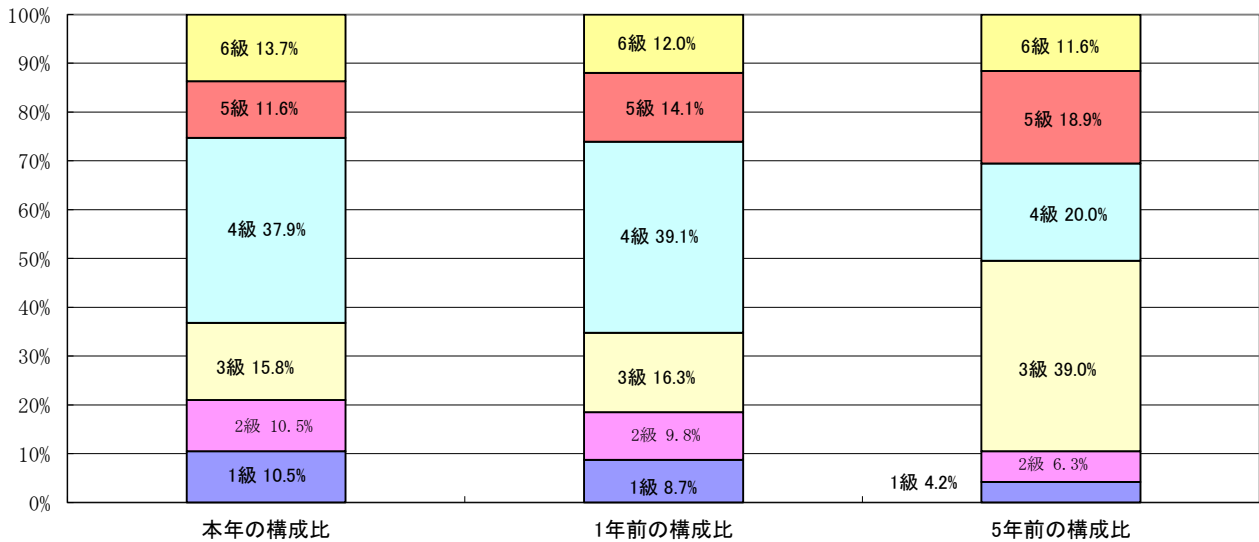
(注) 対象の区分に該当する職員がいない場合は、近似の経験年数を有する職員の平均給料月額を記載しています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成27年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、主事補の職務	10人	10.5%
2級	主任の職務	10人	10.5%
3級	主査の職務	15人	15.8%
4級	係長、主査(困)の職務	36人	37.9%
5級	課長、参事、係長(困)の職務	11人	11.6%
6級	課長、参事の職務	13人	13.7%

- (注) 1 基山町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

基 山 町	佐 賀 県	国
1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,348 千円	1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,586 千円	—
(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70)月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70)月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当(平成27年4月1日現在)

基 山 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 定年前早期退職の特例(2~20%)			その他の加算措置 定年前早期退職の特例(2~45%)		
退職時特別昇給 制度無し					
1人当たり平均支給額 2,818 千円			23,308 千円		

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

支給実績無し

(4) 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)				240 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)				24,000 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成26年度)				7.2 %
手当の種類(手当数)				4種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
徴税手当	税務課徴収吏員	町税の徴収・滞納処分業務	月額 2,000円	
伝染病防疫作業手当	右記の業務に従事した職員	伝染病防疫作業	日額 1,000円	
行旅病人又は行旅死亡人取扱手当	右記の業務に従事した職員	行旅病人若しくは行旅死亡人の身元の確認、現場検査立会、収容作業等	行旅病人取扱手当 1件1,500円	行旅死亡人取扱手当 1件2,500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成26年度決算)	26,011 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	188 千円
支給実績(平成25年度決算)	17,738 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	133 千円

(6) その他の手当(平成27年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成26年度決算)	支給職員1人当たり(平成26年度決算)平均支給年額
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族1人につき 6,500円 ※配偶者がいない場合 扶養親族1人目 11,000円 ※16歳から22歳までの子 1人につき 5,000円加算	同	—	13,544 千円	222,026 円
住居手当	借家・借間 支給限度額 27,000円	同	—	7,964 千円	318,549 円
通勤手当	交通機関利用者(電車・バス等) 55,000円まで全額支給 交通用具利用者(自動車・バイク等) 2,000円~24,500円 ※片道2km未満は対象外	同	—	2,379 千円	41,012 円
管理職手当	課長…給料月額100分の10 参事…給料月額100分の8	異なる	国は定額	5,806 千円	414,730 円

5 特別職の報酬等の状況(平成27年4月1日現在)

給料	区分	給料	月額		等
			額	額	
給料	町長	756,100 円 ()	(参考)類似団体における最高/最低額 850,000 円 / 399,000 円		円
	副町長	618,500 円 ()	700,000 円 / 409,200 円		円
報酬	議長	344,000 円 ()	(参考)類似団体における最高/最低額 420,000 円 / 230,000 円		円
	副議長	280,000 円 ()	360,000 円 / 180,000 円		円
	議員	256,000 円 ()	345,000 円 / 157,000 円		円
期末手当	町長	(平成26年度支給割合) 3.10 月分			
	副町長	(平成26年度支給割合) 2.95 月分			
退職手当	町長	(算定方式) 給料月額×在職年数×支給率(500/100)	(1期の手当額) 15,122 千円	(支給時期) 任期毎に支給	
	副町長	給料月額×在職年数×支給率(294/100)	7,274 千円	任期毎に支給	
	備考				

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

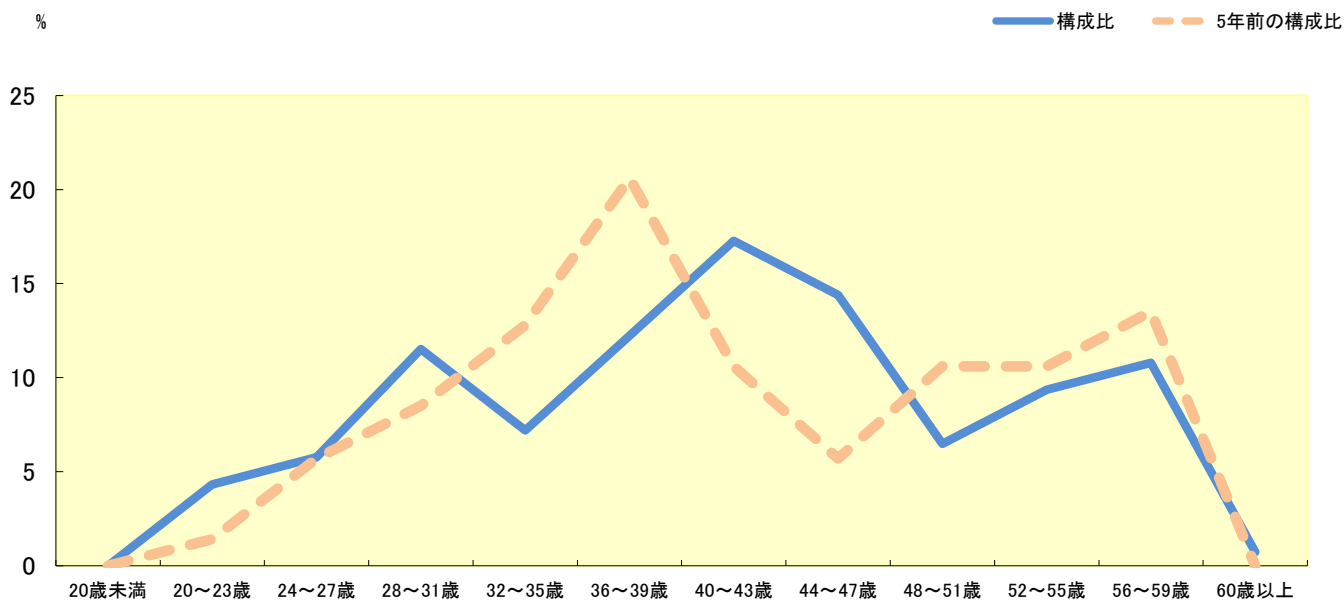
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成26年	平成27年			
普通会計部門	一般行政	議会	2	3	1	議会:議会事務担当職員の欠員補充
		総務	34	38	4	総務:休職職員の復帰に伴う他部署への異動(△1) 他団体派遣職員の派遣終了に伴う他部署への異動(△1) 窓口担当職員の欠員補充(1) 機構改革による、窓口担当職員の配置増(1) 機構改革による、定住促進担当職員の配置増(4)
		税務	10	11	1	税務:徴収関連他団体への派遣(1)
		民生	31	31	0	
		衛生	8	7	△1	衛生:機構改革による、業務の他部署への一部統合による縮小(△1)
		農林水産	6	6	0	
		商工	1	1	0	
		土木	9	7	△2	土木:欠員不補充(△1) 機構改革による、業務の他部署への統合による縮小(△1)
	小計	101	104	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 59.20 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 69.01 人)	
	教育部門	24	23	△1	教育長について、法改正により特別職の身分のみを有することとなった(△1)	
小計	125	127	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 72.29 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 86.82 人)		
公営企事業部等門	下水道	3	3	0		
	その他	9	9	0		
	小計	12	12	0		
合計		137 [164]	139 [164]	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 79.13 人	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況(平成27年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	6人	8人	16人	10人	17人	24人	20人	9人	13人	15人	1人	139人

(3)職員数の推移

(各年4月1日現在)

部門	区分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	過去5年間の増減数(率)
		職員数	106	109	105	102	101	
一般行政	職員数	23	23	22	23	24	23	0(0%)
教育	職員数	13	11	12	12	12	12	▲1(▲7.7%)
公営企業	職員数	142	143	139	137	137	139	▲3(▲2.1%)
計	職員数							

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は 実質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率 %
	A		B	B/A	
年度	千円	千円	千円	%	
26	167,564	17,026	10,296	6.1	5.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費10,099千円を含みません。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	
26	3	10,446	6,611	3,947	21,004	7,001	6,190

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

特に無し

② 職員の平均年齢、平均給料月額、及び平均給与月額の状況(平成27年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (諸手当含)
基山町	34.7 歳	283,600 円	321,324 円

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

基 山 町				基山町 (一般行政職)			
1人当たり平均支給額(平成26年度)				1人当たり平均支給額(平成26年度)			
1,316		千円		1,348		千円	
(平成26年度支給割合)				(平成26年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60 月分		1.50 月分		2.60 月分		1.50 月分	
()月分		()月分		(1.45)月分		(0.70)月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
一般職と同様				・役職加算 5~15%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成27年4月1日現在)

基 山 町			基山町 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勤続・定年	(支給率)	自己都合	勤続・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 定年前早期退職の特例(2~20%)			その他の加算措置 定年前早期退職の特例(2~20%)		
退職時特別昇給 制度無し			退職時特別昇給 制度無し		
1人当たり平均支給額 0 千円 0 千円			1人当たり平均支給額 2,818 千円 23,308 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

支給実績無し

エ 特殊勤務手当

支給実績無し

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成26年度決算)	157 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	52 千円
支給実績(平成25年度決算)	375 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	125 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族1人につき 6,500円 ※配偶者がいない場合 扶養親族1人目 11,000円 ※16歳から22歳までの子 1人につき 5,000円加算	同	—	780 千円	390,000 円
住居手当	借家・借間 支給限度額 27,000円	同	—	0 千円	0 円
通勤手当	交通機関利用者(電車・バス等) 55,000円まで全額支給 交通用具利用者(自動車・バイク等) 2,000円～24,500円 ※片道2km未満は対象外	同	—	24 千円	24,000 円
管理職手当	課長・・・給料月額100分の10	同	—	0 千円	0 円